

令和8（2026）年度ふれあい学習課重点方針

河内教育事務所

1 基本方針

人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化・デジタル化の急速な進展など、社会情勢が大きく変化する中、多様化・複雑化する地域課題に対応し、持続可能な地域社会を維持・発展させるためには、県民一人一人が生涯にわたって学び続け、予測困難な未来を切り拓く力を育むとともに、学んだ成果を生かし、人々のつながりづくりや自己実現を図る生涯学習を推進していく必要がある。

生涯学習に関する国の主な動向としては、これまでの「自立」「協働」「創造」を基軸とした生涯学習社会の理念を引き継ぎ、教育を通じて生涯にわたる一人一人の可能性とチャンスを最大化する「教育立国」を目指している。また、教育振興基本計画において、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開く「持続可能な社会の創り手」の育成や、一人一人の多様な教育を通じて日本社会に根指したウェルビーイングの向上が唱えられており、生涯学習・社会教育の果たす役割はますます大きくなっている。

本県では、平成4年度から生涯学習推進計画（中期計画）を策定し、生涯学習の振興に努めている。令和2年3月には、第13期栃木県生涯学習審議会答申「今後予想される社会の変化に対応した多様な学習活動の推進方策について」において、本県の生涯学習を推進していくに当たり、「自己を高める」「多様な主体がつながり、参画する」「活力ある地域を創る」の3つの方向性が提言された。

これらのことを受け、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とした「栃木県生涯学習推進計画七期計画」を策定し、今年度から各施策に取り組んでいる。本計画では、目指す県民像を「誰もがともに学び地域でつながり活躍できる県民」とし、基本目標を「ともに学びあい、『自分』や『とちぎ』の未来を描くことができる人づくり」としている。目指す県民像の実現に向けた基本目標の達成のため、「人々のつながりや関わりが生まれる生涯学習の推進」「多様な生き方・働き方に対応した生涯学習の推進」「学びと実践が循環する生涯学習の推進」の3つの計画の方向性から、生涯学習を推進することとする。

2 3つの基本施策と基盤整備

【基本施策1】必要な学びに誰もが参加できる機会をつくる

- (1) ライフステージに応じた学習機会の充実
- (2) 共生社会の実現につながる学習機会の充実
- (3) 自己実現につながる学習機会の充実

【基本施策2】学びを通して人々のつながりをつくる

- (1) 「ふれあい学習」の推進
- (2) 共生社会の実現に向けた交流の推進
- (3) 学校を核とした地域づくりに関する取組の推進
- (4) 文化・スポーツ活動を通じた交流の推進

【基本施策3】学んだ成果を生かして活躍できる機会をつくる

- (1) 持続可能な社会の創り手を育むための取組の推進
- (2) 学んだ成果を生かす取組の推進

【基盤整備】3つの基本施策を推進する基盤をつくる

- (1) 生涯学習を支える人材の育成
- (2) 多様な主体が連携・協働する推進体制の構築
- (3) 生涯学習関連施設の機能充実

3 ふれあい学習課の重点（R8）

ふれあい学習や生涯学習・社会教育を推進することで、県民の主体的な学びや、多様な人々との協働を進め、子どもの生きる力を育むとともに、家庭と地域の教育力の向上を目指す。

- ① ふれあい学習による学びを生かした地域づくり（基本施策2・3）
- ② 学校・家庭・地域の連携・協働の推進（基本施策2）
- ③ 多様な学びの機会の提供（基本施策1）
※市町、及び関係団体との連携強化

4 3つの基本施策と基盤整備に基づく主な取組

(1) 【基本施策1】必要な学びに誰もが参加できる機会をつくる

ア 家庭教育や子育てに関する学習機会の充実

- ・宇河地区PTA研修
- ・家庭教育支援プログラム指導者フォローアップ研修
- ・家庭教育支援プログラム普及・定着事業
- ・家庭教育関係者研修

イ 人権教育の充実

- (ア) 人権教育指導者一般研修、地区別担当者研修、専門研修等
- (イ) 社会教育指導資料の活用
- (ウ) 参加体験型学習を取り入れた支援訪問

ウ 青少年教育の充実

- (ア) 青少年体験活動の推進
 - ・不登校児童生徒支援事業（ふれあいキャンプ）
- (イ) 読書活動の推進
 - ・栃木県読書活動推進計画（2024～2030）の推進
 - ・子どもの読書活動の推進（読書特集号発行）

(2) 【基本施策2】学びを通して人々のつながりをつくる

ア ふれあい学習の推進

- (ア) ふれあい学習推進会議
テーマ：「地域と学校で一緒に子どもを育てていこう
～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～」

(イ) ふれあい学習ネットワーク

(ウ) ふれあい学習出前講座

(エ) ふれあい学習情報紙、ホームページ

(オ) 地域コーディネーターや社会教育関係団体等への活動支援

イ 地域連携教員への支援

(ア) 地区別地域連携教員研修

(イ) 地域連携教員のための手引き書の活用

(ウ) 地域連携教員への個別の支援

ウ 学校と地域の連携・協働推進事業

(ア) 地域とともにある学校づくりへの支援

- ・学校と地域の連携・協働推進ハンドブックの活用

(イ) 地域学校協働活動の支援

(ウ) 学校・家庭・地域連携協力推進事業

- ・放課後子ども教室
- ・地域未来塾

(エ) とちぎの県立学校コミ・スクサポート事業

- ・重点サポート校（宇都宮白楊高・富屋特支）への支援
- エ 児童生徒文化関係事業
 - (ア) 文化庁主催事業
 - 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業、学校巡回公演事業、伝統文化親子教室事業
 - (イ) 栃木県教育委員会主催事業
 - 巡回伝統芸能公演、移動音楽鑑賞教室、学校訪問演奏会
- オ 視聴覚教育の普及促進
 - ・16mm映写機技術者養成講習会
- カ 地域スポーツ活動の推進
- (3) 【基本施策3】学んだ成果を生かして活躍できる機会をつくる
 - ア 子どもの学力向上等に資する取組
 - (ア) とちぎ子どもの未来創造大学
 - (イ) とちぎ未来大使「夢」講座
 - イ 家庭教育支援指導者養成事業
 - (ア) 家庭教育支援プログラム指導者研修
 - (イ) 家庭教育オピニオンリーダー研修
- (4) 【基盤整備】3つの基本施策を推進する基盤をつくる
 - ア 生涯学習推進計画七期計画の推進
 - イ 生涯学習の普及・啓発
 - ウ 生涯学習推進月間（11月）
 - エ 生涯学習関係調査
 - ・社会教育現状調査
 - オ 社会教育主事有資格者の養成
 - (ア) 社会教育主事講習への派遣
 - (イ) 社会教育主事・有資格者ステップアップ研修

5 河内教育事務所主催の主な研修等

日付	研修名	会場
5月11日(月)	人権教育担当者研修	河内庁舎
6月30日(火)	宇河地区PTA研修	宇都宮市立南図書館
7月14日(火)	地域連携教員研修(小・中) 兼地域コーディネーター研修	宇都宮市立南図書館
9月16日(水)	家庭教育支援プログラム指導者フォローアップ研修	河内庁舎
10月22日(木)	地域連携教員研修(高・特支)	河内庁舎
11月20日(金)	社会教育主事・有資格者ステップアップ研修I	河内庁舎
12月8日(火)	人権教育指導者一般研修	県総合教育センター
2月5日(金)	ふれあい学習ネットワーク	河内庁舎
5月・2月	家庭教育関係者研修	河内庁舎
6月～1月	ふれあい学習推進会議(全3回)	河内庁舎